

# 島根県歯科医師会教育用教材等使用申込書

平成 年 月 日

島根県歯科医師会会長様

下記のとおり使用したいので、申し込みます。

(申込者の住所と送付先が異なる場合には、そのことがわかるようにご記入ください。)

送付先住所	〒		
学校又は団体名		担当者名	
電話番号		F A X	

※□にチェック☑してください。(口臭測定器の貸出をご希望の方は、裏面の使用についてのお願いを参照ください)

備品名	備品番号	使用日	貸出希望期間 (月日)	返却日
<input type="checkbox"/> DVD	計 本	月 日	/ ~ /	月 日
<input type="checkbox"/> CD	計 本	月 日	/ ~ /	月 日
<input type="checkbox"/> 書籍	計 本	月 日	/ ~ /	月 日
<input type="checkbox"/> 器械等	<input type="checkbox"/> 咬合力計 <input type="checkbox"/> 口臭測定器 ※上記の機械は、マウスピースが必要です。ご使用者側でご準備ください。	月 日	/ ~ /	月 日
	<input type="checkbox"/> 位相差顕微鏡 (モニターは各自でご用意ください。)	月 日	/ ~ /	月 日
<input type="checkbox"/> 模型	<input type="checkbox"/> 歯磨き指導用モデル	月 日	/ ~ /	月 日
	<input type="checkbox"/> 歯の発育模型	月 日	/ ~ /	月 日
<input type="checkbox"/> パネル	計 本	月 日	/ ~ /	月 日
<input type="checkbox"/> ビデオ	計 本	月 日	/ ~ /	月 日

- パネルおよびビデオの貸出しをご希望の場合は、お手数ですが、島根県歯科医師会へお電話ください。
- その他の教材につきましては、別紙一覧をご参照ください。

希望受渡方法	※送料の負担をお願いします。 <input type="checkbox"/> 来館 <input type="checkbox"/> 送付(参度便・福通便・ヤマト便) <input type="checkbox"/> その他( )
--------	---

- ① 上記にご記入の上、FAXにて本会宛てにお申し込みください。貸出期間等を調整し、折り返し本会よりご連絡いたします。
- ② 時期(6月4~10日前後・11月初旬)によっては込み合うことが予想されますので、早めのお申込みをお願いいたします。
- ③ 教材の故障や不具合および破損については、修理費用を請求させていただく場合がございますので、予めご了承くださいませよう、お願いいたします。

【連絡先】 島根県歯科医師会 〒690-0884 松江市南田町 141-9  
 TEL (0852)-24-2725/FAX (0852)-31-0198

## 口臭測定器(プレストロン)使用についてのお願い

口臭測定器(プレストロン)は、精密機械です。

そのため、一定期間使用した後点検に出さなければなりません。

点検に出す目安(400~450回)として、使用回数を確認することとなりました。

お手数ですが、ご協力のほどお願いいたします。

連絡方法は、お電話で(0852-24-2725)まで返却日にご連絡いただくかもしくは、下記の使用者名および使用回数等を記入欄にご記入の上、(0852-31-0198)までFAXにて送信してください。

使用者名 所属機関名(学校名)	
--------------------	--

使用回数	回
------	---

### ● ご使用上の注意(必ず確認してください)

- 1 口臭測定器(プレストロン)は専用マウスピースを購入の上、ご使用ください。  
測定ごと(被験者ごと)にマウスピースは交換してください。  
1つのマウスピースの使いまわしによる使用は、測定に際し異常値を表示する原因となります。

【マウスピース購入について】		
商品名	プレストロンマウスピース50個入り	6,600 円
	(消費税を含まず)	

※専門の業者を通じて販売される商品となります。

学校で使用される場合には、学校歯科医の先生に相談されることをお勧めします。

- 2 貸し出し用の機器のため、長期間電源コードが抜かれている状態にあります。  
そのため、使用する2時間前には電源を入れてから、ご使用ください。

### 3 故障の場合について

返却された口臭測定器(プレストロン)に不具合があれば修理に出さなくてはなりません。

業者からの修理報告書により、使用方法に問題があって生じた不具合であることが確認された場合、貸し出した先に修理にかかる費用を請求させていただく場合がございますので、予めご了承くださいませよう、お願いいたします。

※口臭測定器(プレストロン)到着時に機械の動作状況を確認してください。

なお、到着時点で機器の不具合を発見された場合は、その時点で必ず島根県歯科医師会までご連絡ください。